

友だち追加することで、市から防災情報やイベント情報などのメッセージを受け取ることができます。また、トーク画面を開くと表示されるメニューの「受信設定」から自治区等を設定すると、お住まいの地域の「ごみ収集日のお知らせ」を収集日の前日に受信することができます。ぜひ、ご利用ください。



友だち追加はこちら

新型コロナウイルスワクチン 4回目接種券の発送について

③3回目のワクチン接種から5カ月が経過した①60歳以上の人、②18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する人およびその他重症化リスクが高いと医師が認める人

④①申請不要(3回目の接種から5カ月を経過する時期に順次発送) ②市新型コロナワクチンコールセンター(☎0120-097-321)で申請。 ※市ホームページから電子申請も可。なお、6月1日時点で精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の所持者または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する人は申請不要です。6月2日以降に取得した人は申請が必要です。

☎保健所保健予防課(☎547-8240)

幼い命を車内放置事故から守りましょう

この季節、車内に残された子どもが熱中症で死亡する事故が発生しています。車内は短い時間でも50℃以上の高温になり危険です。子どもの車内放置は絶対にやめましょう。

☎中央子ども家庭支援センター(☎537-5688)

高齢者の運転免許証自主返納を支援します

運転免許証を自主返納した70歳以上の市民の人へ、1万円分のタクシーチケットまたは交通用具購入奨励金1万円を交付します。運転免許証を返納した日から90日以内に申請してください。

☎申請場所など詳しくは、市ホームページをご覧ください。 ☎申請場所など詳しくは、市ホームページをご覧ください。 ☎申請場所など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

清掃工場のダイオキシン類測定結果をお知らせします

3年度に測定した清掃工場からの排出ガス1m³当たりのダイオキシン類濃度の測定結果(平均値)は、佐野清掃センター清掃工場が0.000392ナノg²(1ナノg²は10億分の1g²)、福宗環境センター清掃工場が0.020ナノg²でした。この結果は廃棄物処理法で定める排出基準値を満たしています。

☎清掃施設課(☎537-5659)

住宅用火災警報器は維持管理が大切です

●年に1回程度、ひもを引く、点検ボタンを押すなどして作動点検をする。 ●設置後10年を経過したものは内部の電子部品の劣化や、電池が切れている場合があるため、本体を交換する。

●ほこりなどで火災を感知しにくくなる場合があるため、年に1回は、掃除をする。

☎消防局予防課(☎532-3199)

子ども家庭支援センターをご利用ください

無料

子育ての心配や子ども自身の悩み事など、18歳未満の子どもに関する相談を受け付けています。面接による相談は事前にご連絡ください。

また、虐待かなと思ったらご連絡ください。連絡した人の秘密は守られます。

☎相談先:①中央子ども家庭支援センター(城崎分館2階 ☎537-5688) ②東部子ども家庭支援センター(鶴崎市民行政センター1階 ☎527-2140) ③西部子ども家庭支援センター(植田市民行政センター1階 ☎541-1440)

☎利用時間:①午前8時30分~午後6時 ②③午前8時30分~午後5時15分 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

65歳以上の人の介護保険料の減免制度をご存じですか

災害など特別な事情で納付が困難な場合や収入が少なく生活が著しく困窮している人、また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合には減免制度を設けています。対象要件や申請期限があります。詳しくは、長寿福祉課(☎537-5741)へお問い合わせください。

無料人権相談を行います

☎8月3日(水) 午前10時~正午、午後1時~3時

☎相談内容:人権問題について 相談員:人権擁護委員

☎場:人権啓発センター(ヒューレおおい)(J:COM ホルトホール大分1階 ☎576-7593)

お知らせ

物品等の入札参加資格審査申請を受け付けます

市が4年度に発注する物品の購入などの競争入札参加資格審査申請の受け付けを行います。

☎受付期間:8月1日(月)~31日(水)

☎場:調契約監理課(☎537-5714)に備え付けの申請書(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、同課へ。

未登記家屋の所有者が変わったときは届け出を

未登記の家屋は、売買・贈与・相続などで所有者が変わったときは届け出が必要です。届け出がない場合、前所有者に課税されますので、早めに届け出を済ませてください。

☎資産税課(☎537-7291)

☎東部資産税事務所(☎527-2132) ☎西部資産税事務所(☎541-1406)

在宅で医療的ケアが必要な人に非常用発電装置等の購入費を補助します

在宅で医療的ケアが必要な人に対して、災害時にも必要な電源を確保するため、非常用発電装置等の購入費を補助します。

☎補助額:12万円(上限)

☎対象や申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。 ☎対象や申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

ひとり親家庭等に医療費を助成しています

☎●18歳までの児童を養育している母子(父子)家庭の母親・父親

●その母親(父親)に養育されている18歳までの児童

●父母のいない18歳までの児童

※児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日までです。所得制限があります。

☎場:子育て支援課(本庁舎1階⑩番窓口)、東部・西部保健福祉センター、各支所

☎家庭の状況に応じて申請に必要な書類が異なりますので、事前にお問い合わせください。

☎子育て支援課(☎537-5796)

マーク・略語について

☎…日時・期間 ☎…場所 ☎…内容 ☎…講師 ☎…対象 ☎…定員 ☎…料金 ☎…申込み ☎…持ち物 ☎…その他 ☎…問い合わせ

浜の市 戦前の一文人形を探しています

次世代に大切な歴史的風致を引き継ぐことを目的に、戦前に浜の市で売られていた一文人形とその鋳型や歴史が分かる古文書を探しています。ご存じの方は、ご連絡ください。

☎文化財課(☎537-5639)

都市計画の変更に関する説明会を開催します

①(仮称)森雨水排水ポンプ場に関すること

☎場:7月21日(水) 午後7時~ 森区公民館

②松原国宗線(猪野工区)に関すること

☎場:7月23日(金) 午後7時~ 猪野下公民館、7月27日(水) 午後7時~ 明治明野公民館

☎都市計画課(☎537-5965)

ふれあい交流宿舎のつはる西部の楽校の宿泊利用を7月1日金から開始します

旧野津原西部小学校の校舎を利用した宿泊施設です。合宿や家族での宿泊などさまざまな用途で2人以上からどなたでもご利用できます。

☎宿泊室:5人部屋×6室、2人部屋×2室(1人1泊3,000円、小・中学生は1,500円(市内居住の小・中学生は申請により半額減免)) その他施設:食堂、厨房、体育館、グラウンド

☎予約方法や休所日など詳しくは、市ホームページをご覧ください。 ☎社会教育課(☎537-5649)へ。



情報公開制度・個人情報保護制度 3年度運用状況を市ホームページに掲載しています

個人情報訂正請求、利用停止請求はありませんでした。不服申立てについては、情報公開制度では1件あり、個人情報保護制度ではありませんでした。

☎情報公開室(☎537-5797)



道路上に乗り入れブロックを置かないでください

車の出入りのために、乗り入れブロックや鉄板などを道路に置くと、歩行者やバイク、自転車等が転倒することがあります。また、雨水の流れを止め、冠水の原因となることがあります。安全・安心に通行できるよう、道路上に乗り入れブロックなどを設置しないでください。 ※なお、歩道の切り下げが必要な場合は、自己負担で工事を行うことができますので、ご相談ください。

☎土木管理課(☎537-5992)

市民図書館からのお知らせ

◎図書館を使った調べる学習

コンクール入賞作品を展示します ☎7月21日(水)~8月24日(水)

◎調べ学習講座を開催します

☎①7月24日(日)・8月7日(日) ②7月31日(日) 午前10時~正午

☎①小学2・3年生 ②小学1年生(要保護者同伴)

☎定員:①15人 ②10組(先着順)

☎場:☎直接または電話で、7月1日(金)から市民図書館(☎576-8241)へ。

ミカンバエの防除にご協力ください

☎対象品種:温州みかん、ポンカン等 防除時期:

7月23日(土)~31日(日)(1回目)

8月13日(土)~9月4日(日)(2回目)

☎防除薬剤:モスピランSL液剤(2000倍)

☎☎薬剤購入に対して補助を行っています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。 ☎生産振興課(☎537-5770)へ。

骨髄・末梢血幹細胞の提供者(ドナー)に助成します

白血病等血液疾患の患者へのドナーと、ドナーの従事する事業所に対して助成金を交付します。

☎①(公財)日本骨髄バンクにドナー登録した人で、提供時に市内に住所を有し、提供完了の証明書の交付を受けた人 ②①が勤務する事業所(個人事業主は除く)

☎助成額:①1回につき14万円 ②1回につき7万円

☎期間:提供完了から90日以内

☎保健所保健総務課(☎536-2554)

お知らせ

新環境センター整備に係る環境影響評価準備書の縦覧および説明会を開催します

☎対象事業:新環境センター整備事業

☎縦覧期間:7月1日(金)~8月1日(月)

☎縦覧場所:清掃施設課(本庁舎4階)、大南市民センター1階

☎説明会:7月23日(土) 午後2時~ 大南市民センター会議室

☎☎縦覧期間内は市ホームページでもご覧いただけます。詳しくは、清掃施設課(☎537-5659)へ。

土地や家屋などの実地調査にご協力を

固定資産税の適正な課税を行うため、土地や家屋などの実地調査を行っています。 ※調査に伺う市職員は「固定資産評価補助員証」を携帯しています。

☎●本庁・明野支所管内の人…資産税課(土地 ☎537-7286、家屋 ☎537-7291) ●鶴崎・大在・坂ノ市・佐賀関支所管内の人…東部資産税事務所(☎527-2132) ●植田・大南・野津原支所管内の人…西部資産税事務所(☎541-1406)

住宅課からのお知らせ(☎585-6012)

①老朽危険空き家等除却補助 補助金額:かかった経費の2分の1(上限100万円)

②空家等改修支援事業 改修工事等の内容によって、補助金の額が異なります。

(1)流通促進タイプ 補助金額:改修工事等にかかった経費の2分の1(上限50万円)

(2)転用促進タイプ 補助金額:改修工事等にかかった経費の2分の1(上限100万円)

(3)家財整理促進タイプ 補助金額:家財整理にかかった経費(上限10万円)

※(1)と(3)は併用可能

☎すべては予算の範囲内で先着順です。 ☎申込方法は、住宅課(本庁舎6階)に備え付けの申請用紙(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、同課へ。